

令和7年度 第1回岐阜県家庭教育推進委員会 議事録要旨

1. 開催日 令和7年7月29日(火)
2. 場所 県庁20階2003会議室
3. 参加者 委員総数 10名、出席者 9名
 <委員> 松井 徹 委員 高橋 真弓 委員
 水谷 照男 委員 吉田 理 委員
 土田 絵里子 委員 西脇 久美子 委員
 加藤 小百合 委員 渡邊 玉枝 委員
 新谷 さゆり 委員
 <事務局> 佐藤 優子 課長 遠藤 由康 生涯学習企画監
 深見 玲子 係長 塚本 陽治 課長補佐
4. 報告 (1) 令和6年度第2回岐阜県家庭教育推進委員会の概要
 (2) 令和7年度家庭教育支援体制について
 (3) 令和7年度の家庭教育支援事業について
 (4) 市町村の取組みについて
5. 議題 (1) 県の家庭教育支援について
 (2) 学校と地域の連携による家庭教育支援について
6. 議事

松井委員長：報告事項について、事務局より説明いただく。

<事務局報告>

- (1) 令和6年度第2回岐阜県家庭教育推進委員会の概要
- (2) 令和7年度家庭教育支援体制について
- (3) 令和7年度の家庭教育支援事業について
- (4) 市町村の取組みについて
 - ①関市
 - ・家庭教育支援チームの立ち上げと具体的な取組み
 - ・切れ目のない支援体制の構築
 - ・支援者の段階的育成
 - ②川辺町
 - ・子育て支援体制について
 - ・子育て支援センター、子ども家庭センター、児童館等の取組み
 - ・子育てサポーター「haha すまいる」の取組み
 - ③白川村
 - ・妊娠期からの支援体制

- ・「学び合い」の家庭教育学級の開催
- ・家庭での実践力につなげる「話そう！語ろう！わが家の約束」運動

松井委員長：ご質問やご意見はいかがか。

西脇委員：県で作成された特設サイトはアクセスしやすくよい。動画もエピソードが入っているため保護者は共感的に視聴できる。ただ、こういった情報をいかに紹介していくか。また、学校のマンパワーが不足している中、市町村で支援体制を整えていただけていることはありがたい。さらに、「わが家の約束」を「ハッピールーティン」と言い換えている白川村の工夫は、取り組む立場の方が前向きにとらえて実践できる良いアイデアだと思った。

松井委員長：「わが家の約束」運動の啓発チラシや各学校への情報の紹介について県から説明をお願いしたい。

事務局：啓発チラシは園・小・中学校の全ての保護者に配布している。園には小学校版を配布している。また、妊娠期版は各市町村に母子手帳発行時に渡していただくようお願いしている。

事務局：その他、各市町村、各校へ情報が届くよう教育支援課長会等にて、毎月情報提供をしている。

松井委員長：園ではチラシなどについて実際、困っていることはないか。

土田委員：啓発チラシの活用は園にとっては難しいが、園の家庭教育学級リーダーが家庭でできることを工夫して取り組んでいる。以前は参加型が多かったが、コロナ禍で在宅型に変わってしまい、親同士のつながりが薄れてしまっている。県の動画は分かりやすく、今の保護者に合っている。

松井委員長：吉田委員の立場で今日感じられたことはあるか。

吉田委員：私の法人でも、地域の中で支え合いの関係づくりを大切にしてきた。お年寄りが増えていくから、お年寄りの力を借りて子ども達を育てていこうと取り組んだ。国の方では共生社会と言われているが、そのハードルは高い。白川村のハッピールーティンの気づきはすごく大事。約束と聞くと少し重い。従業員にも教育、人材育成しているが、自分事としてもらうためには、自分自身を磨いていく、成長していくということをイメージさせたい。また、いろいろなコンテンツを見せてもらったが、日常の忙しい中で情報を放り込んでも受け付けられない。リンクがあり、情報が繋がるように交通整理をするとよい。育休をとる保護者が増え、子育てに関する情報を求めている。そういう機会にタイミングよく情報を結び付けていくことを企業の中でも詰めていきたいし、周知できるといい。

松井委員長：水谷委員、家庭のことでも、学校との関わりについて意見をいただきたい。

水谷委員：老人クラブも加入率は50%を切っている。昔は3世代同居で、日常生活の中で教えることができた。今はほとんど同居していない。だから、今の子どもは

祖父母の扱い方が分からないし、祖父母も子どもの扱い方が分からない。また、少子化で周りを見ても子どもがいないから、家庭教育や地域教育というところまで考えが及んでいないのが現状である。機会があれば、少しでも貢献したいという気持ちはあるが、なかなかそこで飛び込んでいけない。

松井委員長：PTAも変わってきたという話もあるが、高橋委員はいかがか。

高橋委員：私の小学校ではPTAのクラス役員は廃止になり、ボランティアに変わっている。本部役員8名体制で動いており、校長先生や教頭先生に助けてもらい頑張っている。また、地域の方の応援が手厚く、見守りボランティアや挨拶活動などは本当にありがたく、恵まれた環境で子どもが育っている。それなのに、挨拶ができない子どもが増えているという実感がある。その子たちのために私に何ができるかを考えた時、とにかく子どもを見に行き、何が足りていないかを見るようにしている。私自身が安心して話せるおばちゃんだよというアピールを今頑張っている。これからも一緒にやろうよと言えるように頑張っていきたい。

松井委員長：最後に、議題2 学校と地域の連携による家庭教育支援ということで事務局から説明をいただく。

事務局：現在、飛騨市古川小学校と山県市高富中学校をモデル校として、学校便りを活用した家庭教育支援の情報提供を行っている。紙面の一部に地域の家庭教育情報や、家庭教育支援チームの情報を載せている。また、デジタル配信でリンクが貼ってあり、アクセスできるようにしている。デジタル配信することで、学校の様子動画も見ることができ、親子のコミュニケーションにつながっている。またデジタル配信することで、アンケート等も行うことができ、ニーズ調査もできるようにしている。

松井委員長：デジタル庁から学校に対して「今後12のやめること」が出され、FAXを無くすとか、印鑑を無くすなどがあり、紙の通信を無くそうというのがある。古川小のようにデジタルで配信すると、たくさん情報が入るため、市の生涯学習課の案内などを入れることができる。支援を届けたいところになかなか手が届かないという課題に対して、学校で紹介すると反応してもらえるということが、古川小や高富中の実践で分かりつつある。以上で議事を終了する。進行を事務局にお返しする。